

平成23年度

第3回磐田市協働のまちづくり推進委員会 会議録

日 時	平成24年 2月 3日(金) 午後3時00分～5時00分
場 所	磐田市役所西庁舎 3階 第303会議室
出席委員	河井孝仁委員、杉田友司委員、戸塚征彦委員、 山中徳一委員、竹原克紀委員、大橋徳久委員、 寺田敏雄委員、芦川和美委員、内山修作委員、 (欠席3人)
事務局	市民部市民活動推進課長、同グループ長、同副主任2人
オブザーバー	磐田市市民活動センター事務長

[会議次第]

- 1 啓発資料について
- 2 職員アンケートについて
- 3 協働のまちづくり提案事業について
- 4 その他

- |     |                         |
|-----|-------------------------|
| 資料1 | みんなが主役！協働のまちづくり(案)      |
| 資料2 | 協働活動実施の手引き(案)           |
| 資料3 | 協働のまちづくりに関する意識調査—磐田市職員— |
| 資料4 | 協働のまちづくり提案事業改善(案)       |
| 資料5 | 協働のまちづくり提案事業参加団体の意見一覧表  |

[会議概要]

- 委員長 次第1啓発資料について、事務局より説明を。
- 事務局 <啓発リーフレット【みんなが主役！協働のまちづくり】(資料1)> 協働を「知らない」「聞いたことがある」という方向けに、分かりやすさに重点を置いて作成した。
- 委員長 説明があったリーフレットについて、質疑を受付ける。
- 委員 元々あった「協働事業」という言葉を「協働活動」に置き換えたという説明であった。協働事業という言葉はごく普通に使われているが、協働活動という言葉は一般的にはあまり聞かない。あえて多様なものを含むために「活動」にしたという説明であったが、他にも協働活動という言葉を使っている事例はあるのか。
- 事務局 一般的には協働事業という言葉が使われているが、意味合いとして事業も活動も協働にあてはまると考えている。
- 委員 「地域(公共)の困りごと」という文言があるが、課題解決だけでは若干後ろ向きに感じられる。焦点がボケるという危惧はあるが「よりよい地域への提案」という感じがほしい。
- 事務局 最後まで事務局内部でも検討していたところ。「地域課題」では硬く感じられるということで「地域の困りごと」としたが「協働のまちづくり」という言葉と最後まで意見が分かれていた。
- 委員 「あなたの」という言葉は、個人と考えられる。私の経験では、市役所へ相談に行った際「地域の困りごとは個別ではなく自治会を通してほしい」という話になった。  
一般的に「困りごと」は範囲が広い。説明を読めば理解できるが、題目だけ見ると「協働でなんでも解決できる」というイメージを持ってしまう。
- 事務局 事務局内でも同様の意見が出た。しかし「協働のまちづくり」も範囲が広いイメージがあった。このフレーズについては、再度検討したい。
- 委員 このリーフレットは、こういった時に使うものか。

事務局 協働を「知らない」「意味が分からない」という方に向けた協働入門書。協働を自分にあてはめて考えてもらえるよう意識して作成した。

委員長 そういった人が積極的にリーフレットを手に取るとは思えない。どうやって使用する予定か。

事務局 出前講座や協働のまちづくり提案事業の参加者を想定している。何の関心もない人ではなく「地域で活動してみたい」「解決したい課題がある」という方に、具体的なステップやワークシートで協働を紹介するものと考えている。

委員 協働を知らない人に具体的なイメージを持ってもらうのであれば、協働の事例を掲載した方がイメージがわかりやすい。

委員長 事例紹介がされているが、絵解きの段階。複雑な事例を4コマで表現するのは難しいと思う。固定観念を持たれるという危惧はあるが、もっと手触り感のある磐田市が積み重ねてきた協働の事例を具体的に紹介してはどうか。

事務局 とつつきやすさに重点をおき4コマ漫画にしたが、具体的事例を紹介したい。

委員 事例を掲載する時には、イメージが固定されないように複数のケースを紹介してほしい。協働相手やきっかけが違っても「協働の本筋は同じ」と感じられるものがない。

委員長 用紙はA3の2つ折りであるが、予算関係等で枚数の制限はあるのか。

事務局 既存の条例PRリーフレットと同じ大きさを作成した。予算等はないが、受け取る側のイメージとしてA3の2つ折りが適当と判断した。複数事例を掲載するためにA4を1枚はさむことも可能。

委員長 ワークシートの発想は面白いと思うし、枚数が増えても理解が深まる方がいい。事務局で検討を。

委員 協働とボランティアの違いや手法の説明もほしい。また、現状の事例はソフト面が先行している。指定管理の委託など、ハード面の紹介も必要。

今回は個人向けに作成されているが、今後は事業所や市民活動団体向けのリーフレットや事例集も検討してほしい。

委員長 リーフレットは今回が最終案で、委員会の意見を基に修正したものを発行するのか。それとも、再度委員が意見する場があるのか。

事務局 啓発資料の作成には期限を設けていない。良いものを作るため、最終案を作成し、再度ご検討いただきたい。

委員長 引き続き「協働の手引き」について事務局より説明を。

事務局 <啓発資料【協働活動実施の手引き】(資料2)>  
協働を理解し「協働してみたい」という方向けに作成した。リーフレットとの互換性と、協働の質を高めるチェックリストがポイントである。

委員長 説明があった手順書について、質疑を受付ける。

委員 この手順書は、誰か使用してみたのか。

事務局 試作段階であり、まだ使用していない。

委員長 この段階で公開し、使用してもらうのもいい。試作段階で実際に使う人の意見を聞くことは重要なポイントである。

委員 生活者の視点に立った文面や書体で、身近に感じやすい。最初の1行を書き始めれば、進めやすくできていると思う。テストしてみる価値はある。

委員 書体を使い分けると、もっと見やすくなる。  
また、チェックリストの指標(点数の目安)があると、記入しやすい。

委員長 チェックリストの指標について、事務局の見解はどうか。

事務局 自己評価用であり、使用者に任せたい。

委員長 手順書については、使用者の意見を聞いてほしい。次回委員会は先になると思うが、各段階で「事務局としてこのように変更したい」という意見をメール等で委員に流してほしい。

【2 職員アンケートについて】

委員長

それでは、「次第2 職員アンケートについて」事務局より説明を。

事務局

＜資料3 協働のまちづくりに関する意識調査-磐田市職員-＞  
協働の評価基準として定めた意識レベル【1 認識】【2 参加】【3 継続】  
【4 推奨】を測るアンケートの結果。年度ごとに職員の協働のまちづくり推進意識の変化を測る。

委員長

説明があったアンケート結果について、質疑を受付ける。

委員

アンケートの回収率が50%強程度ということであるが、他の職員対象アンケートに比べてどうか。

事務局

前年度の協働アンケートや他課が実施したのものも、回答数は同程度。

委員長

端的に回答率が低いのではないか。職務としてのアンケートへの回答率として、2人に1人が答えないというのが実態なのか。

事務局

電子アンケートは調査しやすいため、氾濫している傾向にある。

委員

参考までに市役所で実施された電子アンケートの回数と回答率がどの程度かを、次回会議で教えてほしい。

事務局

パソコンが1人1台配置されていない職場もあり、回答しづらいという背景もある。

委員長

それでは、分母が変わり回答率の信憑性がない。回答できない職員数によっては、数値が変化する。施策の展開も変わってくる。

事務局

他のアンケート結果と含めて調べる。

委員

資料3 ページの協働をしたことがない理由を見てみると、「事業をしなければ協働ではない」と考えている職員が多いように感じる。間違った認識を持った職員にはどう対応する予定か。

事務局

誰がどう答えたということが分かれば、直接話しに行きたい。

委員

課によっても温度差があると思う。「ここの課だから協働できない」で

はなく、市全体として考えられるよう心がけてほしい。

委員 「協働の意味を知っている」と回答した中で協働をしなかった職員を抽出すれば、協働をしなかった理由が明確になる。

委員 市の総合計画の後期基本計画では、項目ごとに協働のまちづくりと記されている。それにも関わらず、協働のまちづくりの意味を知らない職員が3割近くいる。地域においても盛り上がり欠けている。推進しようという姿勢や取組みが見られないが、事務局としてどう考えているのか。

事務局 協働のまちづくりは、総合計画の基本理念や行財政改革大綱にもあるとおり、高い位置づけとなっている。しかし、アンケートの回答率などから見ても、これが職員意識の現状。総合計画の担当課と、現状をふまえたうえで総合計画の取組みを考えていきたい。

委員長 意識が低いということが分かっただけでも、このアンケートには意味があると言える。協働したことがない職員の7割が協働の基本理念を知らない。

協働したことがある職員の協働の理解度についても、あいまいな人は8点をつける。9点、10点でなければ十分理解しているとは言えない。9点、10点の割合を高めるという発想で動いていただきたい。

委員 「自分が担当している仕事は協働できないから関係ない」ではダメ。市長が推進しようとしているのだから、職員の協働意識が低いことは問題である。

総合計画は協働の推進の上にあるのだから、意識を上げる施策が必要。

事務局 総合計画担当課に伝える。また、先ほどの啓発資料は入門編であるが、これらも使用して職員の意識を上げていきたい。

委員 問2の協働をしたことがない理由から、職員の協働に関する意識は「協働を知ろうとしない」「協働事業を作らない・作れない」「関係を持ちたくない」。

協働のアイデアを見てもイベントやボランティア関係が多く「協働は、時間に余裕がある人や、自己主張したい人が集まって実施する自己満足」と思っているように感じられる。

協働を実施したことがない職員への設問4「担当している業務を協働

で実施しようと思いますか」の回答からも関心の低さが分かる。

委員長

大橋委員の分析は納得できる。「協働にふさわしい事業がない」というのは、探さないからない。「税務だからない」という意見があったが、賦課や赤札貼りはできなくても「税金についての広報を行うために何ができるだろう？」など考えればいくらでもある。「要望がなかった」のような待ちの姿勢ではなく「できないか？」と考える必要がある。

4 ページの間3 では、協働を実施したことがある職員の92%が「今後も協働したい」と回答している。つまり、「意味がある」と考えている。協働事業に携われれば、大きく変わる可能性がある。

委員

アンケートの回答率が56%だったということは、部課長の会議などで問題にしないのか。仕事上のアンケートなのに、この回答率では話にならない。回答するようにPRした方がいい。

委員

職員対象にアンケートをとったのであれば、その結果を報告する義務がある。意識啓発のためにも周知するとよい。

事務局

アンケート結果は、電子アンケートと同様にパソコン上の電子掲示板での報告を予定している。

委員

事務局として、この回答率や回答内容についてどう感じたのか。

事務局

回答率は低いと感じたが、これが現実である。内容としては「協働は面倒なもの」というイメージを持たれ、食わず嫌いになっていると感じる。協働を経験した職員の90%以上が「また協働したい」と回答していることから、正しい理解と協働の経験が必要と感じた。

委員

業務がスムーズに進んでいけば、テーマを与えられない限りは「協働という改革は必要ない」と思われてしまう。例えば、協働を実施した職員に事例を発表させるといった職員の意識改革が必要な時期にきている。

事務局

副委員長のおっしゃるとおり、職員の意識を変えるところから始める必要があると考え、来年度事業として啓発資料や事例発表会による意識改革施策を検討している。

委員長

協働経験者と未経験者を並べたパネルディスカッションをお薦めす

る。経験者の話だけでは「立派な奴らが話している」で終わってしまうため、未経験者を当事者化する必要がある。「協働をするとこんないい事がある」と気付ける手法がよい。

委員 新聞の情報であるが、磐田市では若手職員の政策形成能力向上研修草莽塾や一人一改善運動などが発表や表彰をされている。これらの事業を実施する際に、協働を理解し、取り組んでいける仕組みができれば、意識改革ができると思う。

委員 厳しい意見も出ているが、アンケートの回答には「どの部門でも協働できることは必ずある」という意見もある。協働を推進する視点はここにあると思う。業務の中から協働を見出す力を引き出す方法を学ぶ機会もほしい。そうすれば、各部門から協働の具体的事例が出てくると思う。

委員長 課題も多くあったが、可能性も一部見える調査になった。回収率の問題もあるが、この調査を意味あるものとするため、課題解決の方法を考えてほしい。結果として、1年後のアンケートの回答内容が少しでも良い方向に変わることが、分かりやすい推進であり、PDCAに沿った方法になる。

次回以降は「このアンケート結果から、このような解決方法を考えた」という形で事業の提案をしてほしい。

### 【3 協働のまちづくり提案事業について】

委員長 それでは、事務局より説明を。

<資料4 協働のまちづくり提案事業改善(案)

事務局 資料5 協働のまちづくり提案事業参加団体の意見一覧表>

資料5 協働のまちづくり提案事業参加団体の意見一覧表の意見を基に改善案である資料4 協働のまちづくり提案事業改善(案)を作成。初期支援型と既存団体型に分けるとするのが大きなポイント。

委員 今までの事業と、今回の改善案の変更点は何か。

事務局 初期参加型は、応募資格が初参加団体のみであることと、審査方法のプレゼンテーションをなくし、職員の面接及び書類審査のみとする2点。

既存団体型は、事業推進費を設けた。事業を推進していく中で新たに生まれた事業が実施できる費用。



委員 事業推進費が適切に使用されるかは、誰が判断するのか。

事務局 基準がある。

委員長 事業推進費を付けない場合もあるのか。

事務局 全ての事業に30%の事業推進費を認める。提案事業を実施する中で、より効果的な事業が発案された場合、それが実施できるように事業費を提案してもらう。追加事業が無い場合は返却を考えている。

委員 全ての事業に30%オンした金額で契約を結ぶということであるが、新しく出た事業が協働のまちづくりに合致しているかの判断は誰がするのか。

事務局 事務局が事業内容の相談を受け、決定したい。

委員 そのような要望があったのか。

事務局 意見一覧表、その他欄にある「事業計画に縛られず柔軟に対応してほしい」という意見があった。

委員 提案者が事業計画をたてていれば、それ以上に事業を上乗せすることは大変だと思う。この事業は「やりたい」という提案を了承することが前提。「やりたい事が増えるかもしれない」とバッファをかけて30%を用意するという発想が分からない。  
どのようなフローを考えられているかは分からないが、事業の途中でポツと出た事業に金を出していいものか疑問である。

委員長 竹原委員の意見は、非常に重要でありフェイタルなところ。事業の根幹に関わる部分であるが、他の委員はどう考えるか。

委員 「既存団体型」には提案事業を実施したことがない団体は参加できないようになっている。新たに参加する全ての団体が初期支援から入らなければいけないのでは、提案事業の意味がなくなってしまう。この案は、既存団体聞き取り調査の意見を反映しただけになっている。  
審査終了後に事業評価と金額の精査を併せて行い、適正な委託金額を算出すればいい。翌年度に「去年の事業に上乗せして、こんな事業をやってみたい」という継続・発展型の事業が提案されれば、この不思議な

費用は必要ない。

委員 一般的な予備費という考えか。

事務局 予備費ではないが、そういった要素も含まれる。環境変化が大きくなった時に使うために用意はしておくが、申請や実績報告がなければ支給しない。

委員 極めて珍しい考え方だと思う。通常は計画内で実施することが大前提。環境変化まで考慮していたらキリがないし、判断も難しい。団体調査で出た意見ということだが、何か背景があったはず。もう少し具体的に説明してほしい。

事務局 学校に赴き生徒に啓発をする事業があり、評判がよかったため、追加で実施したいという要望があった。

委員長 事業計画が甘いという話になる。どうしても必要と考えるのであれば、自前でやっても、寄付や負担金を求めるという形でもいい。別の事業展開しようとするのが経営という発想につながる。

この事業案について肯定的な意見のある委員がいない。少なくとも委員会としては、この内容が不適切と考えざるをえない。事務局で再検討すること。どうしても必要だということであれば、ロジックとしてなぜ必要かを委員が納得できるように説明すること。

それ以外の部分で委員からご意見をいただきたい。

委員 この予算金額が確定していると考えた場合、何団体への支援を想定しているのか。

事務局 議決前であるため、今年度予算を参考に考えている。初期支援は10万円を5団体、既存団体は3団体程度を予定している。

委員 初期支援を設けたという点は、協働を体験する・携わる人を増やすという目的があると思う。しかし、既存団体の2～3団体というのは、質の高い事業への支援なのか、定着しつつある事業のバックアップなのか、施策目的がよく分からない。

委員長 2つに分けること自体が分からない。端的に言うと「プレゼンも報告会もしない」という部門を作りたいと感じる。「プレゼンや報告が面倒だ

から新規で申請する」という団体の考えを推奨することになる。

事務局 既存団体型の目的に従来の提案事業も加え、新規団体でも申請できるようにしたい。

委員 既存型が今までの提案事業のままで、産声をあげそうな事業や団体は初期支援でひろうという形がいいと思う。

委員 新規と既存の違いは構成員の人数にもある。新規は2名、既存は5名の構成員が必要とあるが、その理由は何か。

事務局 既存は今までの提案事業と同様に5名。新規は小さな団体を受け入れるために2名とした。

委員長 そもそも、5人の理由は何だったのか。初期支援型は2名からとするのならば、その理由を崩すことになる。もしも、5人以上でなければ責任を持ってないのではないかという理由であったとすると、責任を持ってない団体に委託金を支払うことになるが、その問題をクリアできているのか。

事務局 初期支援は、数を多くして協働を広めたいと考えていた。しかし、団体として、定款、規約等を有し、それに基づく運営がなされていることが前提となる。初期支援についても5名以上としたい。

委員 人数の問題か。例え1人でも、市の協働に合致する事業が提案されれば、それについては支援すべきではないのか。

委員長 何で5人なのかを明確に。初期支援の条件を2人から5人に変えなくても、その理由が分からなければ判断のしようがない。

委員 初期支援型の審査員が職員となっている。誰が審査するのは分からないが、既存団体型と変えた理由は何か。エントリーしやすいようにしたのだろうが、コンプライアンスの視点から見ると「第三者の目がない」ということになる。審査員はそのまま初期支援用の採点基準を作れば、公平・校正が保たれる。

委員 初期支援型のポイントは、審査時期が随時になっていること。いつでも審査できるという目的がある。一元化すると、そこがクリアできない。

- 委員長 6月に通常の審査があって、7月に提案される事業は間に合わない。だから職員で審査するという話か。
- 事務局 結成初期の団体には、プレゼンが難しいという理由もある。
- 委員長 プレゼン力をつける支援をすればいい。その力が無いのに事業を始めてしまうほうがマイナスに感じる。市民活動センターや市が協働の下打ち合わせの段階から手伝えばいい。プレゼンという形で市民に納得してもらおう力をつけてから申請をした方が、団体の力になる。
- 委員 初期支援を受けようとする団体に甘すぎる。お金をもらって事業をすることは大変なこと。数分程度の内部審査で10万円がもらえる事業は、一般のビジネスでは考えられない。審査会の審査ぐらいは受けさせなければいけない。
- 委員長 職員にも「協働ってこんな程度なのか」と思われはしないか。お金をおねだりしたところに、分けてあげる事業と勘違いされ、市民をあなどるような考えが生まれかねない。  
この時期であれば、財政関係のOKはとれているのかもしれないが、委員会としては、積極的な意見がない。委員長としては、再検討した方がいいと思うが、それについて意見はあるか。
- 委員 初期型の目的として、年度の途中でいい事業が提案されても、次年度まで対応できないという事例があったと思う。この問題への対応をふまえた事業を提案してほしい。
- 委員 随時提案は、「年に3回、この時期に窓口を開く」という形にすれば、年間を通じて告知も効く。
- 委員長 戸塚委員、芦川委員から出た随時提案を可能にする仕組みの検討、初期支援は「甘えた事業」ととられないよう配慮、構成員5人の理由を明確にすること、これらをふまえ再検討すること。今後のスケジュールはどうするのか。
- 事務局 提案事業の募集が5月から。随時提案型の案を早急に作成し、委員にご意見をいただきたい。

委員長	時間になったが、事務局から連絡事項はあるか？
事務局	前回の会議で、市民活動実態調査アンケートを実施したいとお知らせしたが、24年度事業であり、県の補助金を使うという点でも議決がなされていない。具体的なアンケート内容は、議決後に各委員に送付させていただく。
委員長	それでは議事を終了し、運営を事務局へお返しする。
市民活動 推進課長	提案事業も3年目ということで、改善ありき重きを置きすぎてしまった。いただいたご意見を参考に事業を検討する。 本日はありがとうございました。